

世界農業遺産認定の村 もろつかの人と自然に出会う旅



世界農業遺産  
高千穂郷・椎葉山地域  
GIATS Takachihogo・Shibayama

エコツアー諸塚でやま学校しよう！

～食コース～ 森の民宿「樹の里」のむっちゃん直伝

# 梅ちぎりと梅の加工品づくり

〔今回のメニュー〕

- ・梅ちぎり（収穫）
- ・梅スイーツ／梅加工品

の調理体験

地どれ旬どれ素材が並ぶ

- ・山里料理を満喫
- ・運がよければ？ホテル鑑賞も

\* 梅は、昔から民間薬として、  
様々な用途に使われてきました。  
食あたりの薬や、疲労回復・乗り  
物酔いや二日酔いの防止など。  
一粒で大活躍の健康食です。

「ゆず」「ジビエ」も計画中！  
乞うご期待！



梅加工品の  
お土産つき！

日程：令和元年 6月8日（土）～9日（日）



- ◆ 集合 8日（土） 13:30 しいたけの館21
- ◆ 解散 9日（日） 11:00 頃（予定）
- ◆ 代金 一般 ￥14,000 小学生まで ￥4,000  
※体験料・食費2食＜夕朝＞・宿泊費含む（税込）  
※日帰り体験のみ ￥5,000（食事希望の場合、料金別途）
- ◆ 定員 宿泊参加 8名（最少催行人数 4名）
- ◆ 申込 5月 28日（火）締切

会場：森の民宿 樹の里

- \* 予定している講座の内容は、天候・気象条件その他の都合により変更となることがあります。
- \* 食物アレルギーなどの配慮が必要な場合は、必ず事前にお知らせ下さい。

宮崎県知事登録旅行業 第3-159号（一社）全国旅行業協会正会員

旅行主催企画：一般社団法人諸塚村観光協会（営業時間 8:30～17:00 毎週水曜定休）

募集型企画旅行実施可能区域 諸塚村・椎葉村・美郷町・日之影町・高千穂町・五ヶ瀬町 国内旅行業務取扱管理者 田邊薫

住所：〒883-1301 宮崎県東臼杵郡諸塚村家代3068 しいたけの館21内

TEL：0982-65-0178 FAX：0982-65-0189

Mail：ecom@vill.morotsuka.miyazaki.jp

Web：www.morotsuka-tourism.jp 「もろつかナビ」で検索



## 【現在参加者受付中！ エコツアー 諸塚でやま学校しよう！】

### 森の古民家泊！田舎暮らし満喫コース 四季折々の森の楽しみが満載です

7月13~14日

森と清流の『青』を堪能！  
ブルーベリー狩りとカヌー、  
村の祭りを体験する2日間

宿泊：よしや 定員：10名 最少：4名

森の『青』い滴・ブルーベリー狩り！  
ヤマメが生きる清流を、カヌーでのんびり。  
村に息づくお祭り、家代の祇園さんでお神  
輿を担ぎ、村人体験！

### 古の技を知る！日帰り体験コース 初めての方にもおススメ！

6月16日(土)

二十八柱を祀る神社へ参拝！&  
神楽衣装の麻糸つむぎ体験

定員：10名 最少：1名

数多くの御祭神を祀る諸塚神社と立岩  
大明神をご案内！  
麻をより繫いで糸にしていく麻糸つむぎ  
を体験します。

## エコツアー フリープラン

あなたのリクエストに合わせて体験をオーダーメイドするフリープランも好評開催中！  
☆春～初夏のおススメプラン☆ 諸塚山アケボノツツジ鑑賞・山菜採り・よもぎ団子づくり・  
タケノコ堀り・梅ちぎり・森のお弁当箱めんぱづくり・木工 etc  
希望の日程・時間・人数・体験をお知らせください。(要申込 実施の1週間前まで)

## ○“やま学校”とは？

学校に行ったフリして山で遊ぶことで、昔は皆？経験していた様です。  
やま学校のベテラン名教授？の指導のもと、楽しい森の体験に汗を流し、村人と語り、山の  
幸を生かした料理に舌鼓を打つ。  
懐かしい五右衛門風呂に入り、朝は、小鳥のさえずりで目を覚まし、かまどで炊いたご飯をい  
ただく。1泊2日のコースから、テーマを絞ったバリエーションコース、  
あなたの希望に合わせて滞在プランをオーダーメイドするフリープランまで楽しみ方は様々です。

### 旅行条件書(要旨)

#### ■募集型企画旅行契約

1.この旅行は(一社)一般社団法人諸塚村観光協会(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することとなります。

2.旅行契約の内容・条件は、募集広告、パンフレット、本旅行条件書、本旅行出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

3.当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送・宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます。)の提供を受けることができるよう、手配し、旅程を管理することを引き受けます。

#### ■旅行のお申し込みと旅行契約の成立

1.ご来店にてお申し込みの場合、所定の申込書と申込金の提出が必要です。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約は成立します。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。

2.電話・郵便・ファクシミリ等の通信手段でご予約の場合、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。この期間内に申込金の支払いがなされないときは、当社はお申し込みがなかったものとして取扱います。

3.旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し本項(1)の申込金を受領したときに成立するものとします。

4.出発日の7日前までお申し込みをお受けします。

#### ■取消料

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対しておひとりにつき下記の料率で取消料を頂きます。

旅行開始の前日から起算してさかのぼって

20日目に当たる日以降の解除：旅行代金の20%

7日目に当たる日以降の解除：旅行代金の30%

旅行開始日の前日の解除：旅行代金の40%

旅行開始日の当日の解除：旅行代金の50%

旅行開始後の解除または無連絡不参加：旅行代金の100%

#### ■旅程保証

当社は、別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に一定の率を乗じた額の変更補償金をお支払いします。詳しくは、別途交付する旅行条件書でご確認ください。

#### ■旅行条件・旅行代金の基準日

この旅行条件・旅行代金は2018年3月31日現在の運賃・料金を基準としています。

お申し込みはご前にお読みください。